

R 7 年 11 月 開 講

令和 7 年 11 月 委 託 訓 練 (ハロートレーニング)



募集期間延長のご案内

申込締切日：10/16（木）まで

1 募集期間を延長するコース

○知識等習得コース：就職に必要な知識・技能等の職業能力を身につけていただくための訓練コースです。

コース番号	訓練科名	訓練実施施設	定員	訓練期間	
25-39	知識等習得コース OA事務・簿記科	キャリアカレッジITOGEN (主な最寄り駅 近江鉄道「水口」)	15人	3か月	11月4日(火)～1月30日(金) 9:30～16:00

※：応募者が少ない場合は、訓練を実施しない場合があります。

2 受講料：無料（ただし、教材費等が別途必要となります。）

3 申込締切日：令和7年10月16日（木）まで

4 応募資格（次のいずれにも該当する方）：

- ① 公共職業安定所（ハローワーク）に求職申込を行っている方
- ② 公共職業安定所（ハローワーク）長の受講あっせんを受けることができる方

※ 過去1年以内に公共職業訓練を受講（修了・中退を含む）された方は、お申し込みいただけません。

5 申込方法：お住まいの市町を管轄する公共職業安定所（ハローワーク）の窓口でお申し込み下さい。

※ 申込後は受講ガイダンスに出席いただき、選考（面接）を受けていただきます。

6 受講ガイダンス開催日時：令和7年10月20日（月）

12:30～ 受付開始 13:00～ オリエンテーション、訓練コースの説明、選考（面接）

※ 10分以上の遅刻または欠席された場合は、受講申込を辞退したものとみなします。

※ 受講ガイダンスを欠席される場合は、必ずハローワークおよびテクノカレッジ米原へご連絡ください。

7 受講ガイダンス会場：滋賀県立高等技術専門校 米原校舎（テクノカレッジ米原）

※ JR琵琶湖線「米原駅」東口より徒歩約12分



●お問合せ●

◇ 滋賀県立高等技術専門校 米原校舎（テクノカレッジ米原）
〒521-0091 米原市岩脇4-1-1
TEL：0749-52-5300

◇ 滋賀県商工観光労働部労働雇用政策課
〒520-8577 大津市京町四丁目1番1号（滋賀県庁東館4階）
TEL：077-528-3755

訓練カリキュラムは
滋賀県ホームページ
または
各ハローワーク
でご覧いただけます！

